

第80回 経営協議会（臨時）持ち回り（書面）会議 議事要旨

日 時 平成26年12月17日（水）～12月24日（水）

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正等について（資料1）

議題2．年俸制の導入に伴う関係規則等の制定及び一部改正について（資料2）

[出席委員] 14名

前田学長

(理事) 島、高松、清原、住吉、岩切、熊本

(学外有識者) 伊牟田、種村、玉川、豊島、永田、中村、松木園

本会議は、持ち回り（書面）会議で開催され、学外有識者においては、持ち回り（伊牟田委員、玉川委員、中村委員）及び郵送による書面（種村委員、豊島委員、永田委員、松木園委員）会議により12月24日までに了承され、学内委員の7名においては、12月19日～24日に持ち回りにより了承された。これにより、経営協議会委員14名全員に了承された。

議題1．国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正等について（資料1）

本件は、平成26年人事院勧告による、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正を踏まえ、本学職員給与規則及び役員報酬規則を改正するものであり、持ち回りにおいては、人事課職員から資料に基づき説明があり、また、郵送による書面会議においては、回答書により原案どおり了承された。

なお、学外委員から、学長の報酬について、その責任と権限を全うすべく高額の報酬とすることが望ましい旨の意見があった。

議題2．年俸制の導入に伴う関係規則等の制定及び一部改正について（資料2）

本件は、年俸制導入に伴う関係規則等の制定及び一部改正について、本学に年俸制を導入することに伴い、関係規則等の制定及び一部改正を行うものであり、持ち回りにおいては、人事課職員から資料に基づき説明があり、また、郵送による書面会議においては、回答書により原案どおり了承された。

なお、学外委員から、年俸制導入に伴う業績評価にあたっては、公正性・客観性・透明性の確保に意を用いる必要がある旨の意見があった。